

6日監第10号
令和6年4月30日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

産業政策部 産業振興課

第3 監査の期間

対象期間 令和5年4月1日から令和6年1月31日まで

実施期間 令和6年1月25日から令和6年3月26日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施した。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 日進市産業立地促進奨励金の認定にあたっては、より慎重な判定に努められたい。

[意見]

- ① 日進市小規模企業等活性化補助金について、より使いやすい制度設計を検討されたい。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

生涯学習部 学習政策課

第3 監査の期間

対象期間 令和5年4月1日から令和6年1月31日まで

実施期間 令和6年1月25日から令和6年3月26日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施した。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 学習用タブレットについて、次回の機種選定にあたり、児童生徒にとって取り扱いやすい機器となるよう共同購入の際は要望されたい。
- ② 日進東中学校の漏水について、効果的な調査方法を検討し、早急に修繕されたい。